

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

# 案件概要表

案件名 (和)第三国研修「子宮頸癌対策」

(英)Third Country Training: Cervic Uterine Cancer's Control

対象国名 メキシコ

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス

分野課題2 分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 - 開発課題 -

プロジェクトサイトメキシコ・シティ及びベラクルス州他

署名日(実施合意) 2007年07月23日

協力期間 2007年11月26日 ~ 2012年03月31日

相手国機関名 (和)メキシコ保健省ジェンダー平等リプロダクティブヘルスセンター

相手国機関名 (英)National Center of Gender Equality and Reproductive Health, Ministry of Health

## プロジェクト概要

背景

子宮頸がんは、メキシコでは先住民人口の多い南部南東部州において死亡率の高い病気(全国14.1/10万人【2002年】)であり、女性の悪性腫瘍の死亡原因のトップを占めている(2時間に1名が当該癌で死亡)。この傾向はメキシコ周辺の中米カリブ諸国も同様で、例えばグァテマラ・ホンジュラス(17.2/10万)、エル・サルバドル(23.5/10万)、ニカラグア(22.3/10万)、ドミニカ共和国(17.3/10万)等高い死亡率を示している。この死亡率は、細胞診診断を受診する女性が少ないことと検体と診断の質に問題(検体採取・塗布と固定・染色・検体判読・判読結果の同定)により的確な診断が行われていないことにあると考えられている。メキシコでは、1997年7月より5年間、ベラクルス州において子宮がん検診の受診率向上と細胞診診断システムの改善を目的とした「女性の健康プロジェクト」を実施した他、右成果を踏まえ、2004年10月から3年間、7州にて「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を実施しており、細胞診レベルからコルポ、病理における診断技術のレベル向上を図っており、既にプロジェクト目標が達成されつつある。かかる状況及びJMPPを踏まえ、当国にて蓄積されてきた基本的な細胞診診断手順から病理レベルにおける診断技術の向上を図り、同様に深刻な問題を抱える周辺諸国の看護士、細胞診断医(士)、コルポ医、病理医に対する第三国研修の実施に係る提案が提出された。

上位目標協力対象国における子宮頸がん診断技術が向上し、当該技術レベル向上による当該死亡率

の減少に貢献する。

プロジェクト目標協力対象国における子宮頸がんの発見率、診断および治療技術が向上する。

成果 1 細胞診レベルにおけるCIN2(高度異形成)、CIN3(中度異形成)の発見率のが向上する。

2 細胞診診断、コルポ診断、組織病理診断レベルにおける不一致症例件数が減少する。

3 細胞診検診から組織診検診までの時間が短縮する。

活動 5年間の当研修は、毎年以下の段階、中心テーマ、対象者により展開する。

1. 1年目及び2年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医、細

## 胞診断士)

- (1)子宮頸部検体採取、塗沫、固定方法(研修サイト:ベラクルス州立ラボ、コアツアコアルコ ス病院)
- (2)染色技術(研修サイト: ")
- (3)細胞診診断技術(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院) 2.3年目(対象者:主に細胞診精度管理病理医、子宮頸がん担当コルポ医【責任者レベル】、子宮頸がん担当オルポ医【責任者レベル】、
- (1)精度管理(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ナヤリ州立
- (2)コルポスコピー、組織病理における適切な生検・円錐切除実施法及び診断(研修サイ h: ")
- 3. 4年目及び5年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医【責 任者レベル】、細胞診断士、コルポ医、組織病理医)
- (1)細胞診、コルポ、組織病理間における問題症例・不一致症例検討会(研修サイト:国立メキ シコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院) (2)参加各国子宮頸がん予防・対策プログラムに関する肯定的及び否定的要素の分析・検討
- (研修サイト: ")

#### 投入

日本側投入 研修実施経費(最大70%)

研修実施経費(最低30%) 相手国側投入

研修実施サイト(国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ベラクルス州及びナヤリ州立ラボ、ベラクルス州立コアツァコアルコス病院等)

研修講師(上記研修サイトより)

外部条件 研修対象国における子宮頸がん対策に大幅な変更が生じない。

#### 実施体制

99年~04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」及び04年~07年実施中「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を通じて、保健省所管の当該対策主要病院からの支援体制な構築済み。 (1)現地実施体制

日本細胞診学会から本邦派遣の研修講師を最初の3年間の研修に派遣。

(2)国内支援体制 なし

#### 関連する援助活動

99年~04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」 (1)我が国の

04年~07年実施済「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」 援助活動

(2)他ドナー等の なし



草の根技協(パートナー型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 :関西国際センター

# 案件概要表

案件名 (和)口唇口蓋裂総合医療援助事業

> (英)Medical assistance and human resources development for comprefensive treatment of cleft lip and palate patients in two states of chiapas and Veracruz

対象国名 メキシコ

分野課題1 保健医療-保健医療システム

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 開発課題

プロジェクトサイト メキシコ合衆国ベラクルス州及びチアパス州

署名日(実施合意) 2008年02月25日

協力期間 2008年04月21日 ~ 2011年03月21日

日本側協力機関名 大阪大学歯学研究科

## プロジェクト概要

背景

口唇裂, 口蓋裂疾患は哺乳障害, 発音障害, 咀嚼障害を伴う先天性疾患で対象国南部山岳地域の先住民(マヤ民族)では非常に高い発症率を有している. 対象国に発生する先天性疾患のうちでも第4位に高い発生率を示すものの, 対象地域においては専門医が存在せず, かつ地域的, 経済的な理由から未治療のまま障害を抱えて生活される患者が非常に多く, 社会参画への機会を失っている. 当団体は2000年より自己資金で, 2004年からはJICA草の根技術協力事業として医療援助プログラムを展開し, 手術・治療の指導に当たってきた. しかし, 手術担当医, 手術後のリハビリ担当医, 看護師, 保健省としての対策など, 広い分野での医療体制の不足が明らかとなってきた. このため, 大阪大学歯学研究科, CLAYPAの有する高い技術, 知識をチアパス州およびベラクルス州の公的医療機関の人材に移転し, 現地での治療センターを担う人材育成を図る必要性を訴える ターを担う人材育成を図る必要性を訴える.

上位目標 研修・指導を受けた医療チームが口唇裂・口蓋裂の総合的治療が行える。

プロジェクト目標 ロ唇裂・口蓋裂患者に対し、総合的な医療を提供できる医療従事者チームが形成され、基本

的な治療が提供できる.

成果 研修、指導を受けたメンバーが口唇裂・口蓋裂の基本治療と総合的治療を理解し、行え

2 地域の拠点病院が口唇口蓋裂治療センターとして患者に認識され、治療を受ける患者が

増える

る

3 口唇裂, 口蓋裂患者に適切な治療を施し, 患者の障害の程度が回復する. 4 疾患の発生数, 要治療患者の実数が把握され, 治療に対する啓蒙活動がなされる.

対象2州の人材の本邦研修を通した口唇口蓋裂治療技術の移転. 活動

活動拠点病院の口唇口蓋裂治療センター化と広報活動 ターゲットグループに対する医療援助活動とプロジェクト関係者への技術指導

4 州政府保健局およびヘルスワーカーによる疾患の把握

投入

日本側投入

【人材】 ・プロジェクトマネーシャー・国内調整員・現地調整員・現地補助員(現地NGO団体CLAYPAス タッフ等)

・現地医療活動における人材派遣(口腔外科医, 言語療法士, 看護師, 矯正歯科医師のうち 3名を選抜×年4回×3年間)

【資機材】

・手術用モニター 2台・手術用機器・器具、治療用機器・器具、矯正用機器・器具、等

・医療用消耗品・教材作製・活動記録用コンピューター・研修用教材、等

相手国側投入 【人材】

本邦研修者 最大15名口腔外科医 3名x 6ヶ月間 言語療法士 3名x 3ヶ月間 看護師 3名x 3ヶ月間 矯正歯科医 3名x 3ヶ月間 州政府保健局人材 3名x 3ヶ月間

【資機材】

・州政府管轄病院の医療消耗品

【施設】

外部条件

【応設】 ・州政府管轄病院の治療施設(手術室, 言語治療室, 歯科治療室, 病棟) ・治療チームと保健局が連携を取り, 患者の継続通院を促す.・州政府保健局が形成された医療チームを継続的に支援する.・プロジェクトメンバーが技術と知識の向上に努力する.・プロジェクトメンバーが新たな人材育成に関わる.・治療を受けた患者が周囲の患者や人々に, 治療センターの存在と治療可能なことを話す.・拠点病院スタッフの理解が深まり, 継続的な協力 を行う

・本邦研修の対象となる、対象2州の州政府管轄公的医療機関に属する適切な医療人材が、 研修後も対象地域とどまり、継続治療に参加することを前提に多数選出される.

#### 実施体制

大阪大学より派遣の業務調整員がCLAYPA(NGO)と連携して事業を実施。 (1)現地実施体制

(2)国内支援体制 大阪大学歯学研究科が事業を実施



草の根技協(地域提案型)

2011年12月27日現在

本部/国内機関 :東北支部

# 案件概要表

案件名 (和)メキシコの医療体制に最適な脳卒中予防戦略の研修

(英)Training of the best strategy for stroke prevention in Mexico

対象国名 メキシコ

分野課題1 保健医療-保健医療システム

分野課題2 市民参加-市民参加

分野課題3

保健・医療-保健・医療-保健・医療 分野分類

プログラム名 メキシコ その他プログラム

プロジェクトサイト メキシコ

2006年10月01日 署名日(実施合意)

協力期間 2006年10月 ~ 2009年3月

相手国機関名 (和)国立神経学神経外科研究所

相手国機関名 (英) National Institute of Neurology and Neurosurgery

日本側協力機関名 秋田県立脳血管研究センター

#### プロジェクト概要

背景

重要疾患の国際的な構造は、最貧国では飢餓や感染症による乳児死亡、それを脱した開発 金上国では脳卒中、先進国では心筋梗塞であり、その対策が公衆衛生的に対策の優先順位が高いとされる。日本は先進国にあっては唯一脳卒中が多く、心筋梗塞が極めて少ない国として知られている。そのため、脳卒中の研究・予防・治療に関して先進国の中で最も優れた知識と技術を維持している国である。秋田県及び秋田県脳血管研究センターは、その中心にある地域、現界機関してなど、などしる

となっている。 地域・研究機関として知られている。 脳血管研究センターでは、これまでJICAの支援を得て、東欧のハンガリーから脳卒中の予防、メキシコから脳卒中の臨床を学ぶ目的で臨床研修生を受け入れてきた。同センターではこ の、メナンコから脳午中の臨床を学か日的で臨床研修生を受け入れてきた。同センターではこれまでの経緯もあり、臨床研修のみであったメキシコから脳卒中の予防に関心のある研修生を受け入れ、教育することでメキシコでの総合的な脳卒中対策により貢献できると考えた。 脳卒中は発症後の治療技術の向上のみで解決できる疾患ではなく、高血圧やメタボリックシンドロームなど危険因子を排除することを介した発症予防が必要不可欠である。開発途上国においては、脳卒中の高度先端医療より、高血圧や生活習慣の改善などの教育が最も効果のなるに対策であると考えたもと

的な予防対策であると考えられる。 メキシコは、乳幼児死亡率が既に20(1,000出生あたり)を切っており、国民の疾病構造は感 染症から非感染症へと移行している。脳卒中は癌・心臓疾患・糖尿病・交通事故と共に成人の 死亡要因の1つとなっており、本研修が同国の脳卒中対策の改善につながることが期待され

研修を受けたC/P機関職員が、配属中の現地医療機関内で、その技術の普及を行う。 上位目標

プロジェクト目標 メキシコにおいて、脳卒中予防対策のリーダーとなる専門家を育成する。

成果 研修員が、日本がこれまで実行してきた脳卒中予防対策を理解し、脳卒中予防対策の計画立

案が出来る専門家を育成する。

脳血管研究センターでの研修を行う。 活動

1)疾病登録の実施を登録内容、情報源、診断基準、精度管理の項目で学ぶ。

2)統計処理パッケージを使い、秋田県脳卒中発症登録の解析を行う方法を取得する。3)結果に応て、予算、人員、設備を含めた予防システムを立案する。

投入

日本側投入

研修員受入:1名×6ヶ月×3回(3ヵ年) その他研修に必要な資機材、教材、補助人員等

相手国側投入 N/A

実施体制

(1)現地実施体制

国立神経学神経外科研究所 保健省所管病院(国立JUAREZ病院) (2)国内支援体制 実施機関:秋田県脳血管研究センター

協力機関: 慶應義塾大学、医療政策・管理学教室 秋田県立精神リハビリテーションセンター

関連する援助活動

(1)我が国の

現在進行中の保健・医療政策: 第三国研修「子宮頸がん対策」2007年度-2011年度 草の根技術協力「口唇口蓋裂総合治療のための医療人材育成」2008年度-2011年度 援助活動



草の根技協(地域提案型)

2015年02月14日現在

本部/国内機関 :中部国際センター

# 案件概要表

案件名 (和)メキシコ市の水道水質管理プロジェクトⅡ

(英)Potable Water Quality Control Project II in Mexico City

対象国名 メキシコ

分野課題1 水資源·防災-都市給水

分野課題2 都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発

分野課題3 貧困削減-貧困削減

分野分類 公共•公益事業-公益事業-上水道

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 開発課題

署名日(実施合意) 2008年06月01日

協力期間 2008年06月01日 ~ 2011年03月31日

相手国機関名 (和)メキシコ市水道システム 相手国機関名 (英)Mexico City Water System

日本側協力機関名 名古屋市上下水道局

# プロジェクト概要

背景

メキシコ市は西部から良質な河川系水道水が配水されている一方、その他の地下水系水道水を水源としている地区では、源泉の細菌汚染や不完全な下水処理など地下水汚染による水質の悪化が課題となっている。また、塩素消毒が不安定で、衛生的な水道水が供給されていないため、メキシコ市民の水道水に対する信頼性は高いとは言えないのが現状である。メキシコ市民の水道水に対する信頼性を向上させるためには、西部においては河川系水道水の水質管理を進め、一方で地下水の水質が芳しくない南東部において水源に応じた浄水処理を行う ことが必要である。

平成17年度から19年度にかけての本事業の前身事業において、メキシコ市が抱える上記の課

平成17年度から19年度にかけての本事業の前身事業において、メキシコ市が抱える工能の課題に対し、名古屋市上下水道局はその水質管理技術を活用して水質技術者育成のための研修を行った。3年間の技術移転により、水質管理の知識は研修員の帰国後報告とアクションプラン発表によりある程度組織内に伝播したが、その技術知識を実際の水道事業に活用する必要があるとの判断から、平成20年度以降はモデル地区を設定し、より実践的で効果的な研修を実施して、メキシコ市における水道水の水質を改善することをめざす。

メキシコシティの市民に対して、継続的に安全な飲料水が供給される。 上位目標

プロジェクト目標 メキシコ市において選定されたモデル地区において残留塩素の管理が実施される。

(1年次) 成果

、過去3年間(平成17~19年度)に実施した研修成果を踏まえて策定したアクションプランについて、平成20年度以降の具体的な取組内容について盛り込んだ「メキシコ市における水道水 質改善施策に関する協定書(仮称)」を策定し、締結する。 (2年次)

協定書を遂行するうえで課題に直面した際に自ら解決できるよう、名古屋市の水質技術を継 承した職員が育成される。

(3年次)

アクションプランを実行するモデル地区の水道水の水質が改善される。

(1年次) 活動

平成19年度に策定したアクションプランを具体的に実行するために、メキシコ市と「メキシコ市における水道水の水質改善施策に関する協定書(仮称)」を締結する。そのため、名古屋市上下水道局職員を現地に派遣し、技術的な指導を行うとともに、3年間の協力の進め方について協議する。また、研修員2名を受け入れて水質改善に必要な基本知識を移転する。 (2年次)

で受入研修では、課題解決のための水道水質に関する知識をメキシコ市の水道職員に移転する。また、メキシコ市に名古屋市上下水道局から職員を派遣し、アクションプランの取り組み状況を確認するとともに、補完的な技術指導を行う。

(3年次)

る方屋市場下水道局職員を派遣し、3年間の集大成としての研修成果を確認するとともに、 補完的な技術的な指導を行う。受入研修では、「残留塩素の管理」と「水質管理の改善」に関 する応用的な研修を行う。

投入

日本側投入 平成20年度 研修員受入2名 専門家派遣2名 平成21年度 研修員受入2名 専門家派遣1名 平成22年度 研修員受入2名 専門家派遣1名 相手国側投入 研修員の派遣、専門家カウンターパートの配置、アクションプランの実施

### 実施体制

(1)現地実施体制 メキシコ市水道システム

名古屋市上下水道局職員研修所にて研修を実施。また、現地専門家派遣の結果報告を同研修所にて発表し、組織に対するフィードバックを行う。 (2)国内支援体制



#### 開発計画調査型技協(受託)

2018年03月01日現在

本部/国内機関:産業開発・公共政策部

# 案件概要表

案件名 (和)メキシコ中小企業人材養成計画調査

(英)The Study on Human Resource Development Program for Small and Medium

Enterprises in the United Mexican States

対象国名 メキシコ

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2 分野課題3

分野分類 鉱工業-工業-工業一般

プログラム名 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム

援助重点課題 産業振興

開発課題中小企業・裾野産業の強化

プロジェクトサイト メキシコシティ 署名日(実施合意) 2008年03月06日

協力期間 2008年7月29日 ~ 2009年8月31日

相手国機関名 (和)メキシコ経済省 相手国機関名 (英)Ministry of Economy

### プロジェクト概要

背景

このような中でJICAは当該分野の「メ」国に対する協力として「中小企業コンサルタント養成・認定制度調査」を2001年から2003年まで実施し、「メ」国中小企業の経営・技術レベルの向上を目的として、中小企業に適切かつ効果的な診断・指導を提供するコンサルタントの養成・認定制度の創設を提言した。また、「メ」国は2004年に中小企業支援者、中小企業経営者等の能力強化を目的とした「中小企業大学校」制度の導入及び実施に係る開発調査を我が国に要請した。この要請に基づきJICAは2004年11月から12月にかけて事前調査を実施した結果、前述の「中小企業コンサルタント養成・認定制度調査」にて提言された「中小企業コンサルタント養成・認定制度」の官報公示を「メ」国側が行うことを本件実施の前提条件とした。これを受けて、「メ」国側は職業能力基準に変る資金(CONOCER)によって2006年10月に「中小企業コンサルタント国家海検知学制度」に係る資金の一方で経済条件を

これを受けて、「メ」国側は職業能力基準認定委員会(CONOCER)によって2006年10月に「中小企業コンサルタント国家資格認定制度」に係る官報公示を行ったものの、一方で経済省は既存のコンサルタントを一気にCONOCERの国家資格に収斂するのは困難であるとして、経済省独自の資格認定制度を、大学、全国製造業会議所(CANACINTRA)等と連携を図りつつ創設する案を有しており、国家中小企業コンサルタント養成・認定制度を具現化するためにいかにし

るまと有じており、国家や小正米コンケルメンド養成、設定制度を実現にするためにいかにとて事業を進めていくかが課題となっていた。その後、我が国から同課題に関して「メ」国内での調整を行うよう働きかけた結果、経済省とCONOCERとの間で新資格制度に向けた体制整備のための協定締結に向けて調整しているところ。これを受けてJICAは本件協力実施のための環境が整いつつあると判断し、2008年3月に事前調査団を派遣し、「メ」国側関係機関と協議を行った結果、中小企業コンサルタントの養成計画を策定するための調査を実施することに合意し、実施細則(S/W: Scope of Work)の署名を行った。

今回の調査では、中小企業コンサルタントの国家認定制度の確立と中小企業コンサルタント 養成制度の実施を通じ、総合的な中小企業コンサルタント養成計画の策定・提言を行う。

上位目標 「メ」国における中小企業支援体制が強化される。

プロジェクト目標 中小企業に適切かつ効果的な診断・指導を提供できるコンサルタントを確保することを目的と する中小企業人材養成計画が提言される。

成果 ・「メ」国における中小企業と中小企業コンサルタント人材養成の現状や課題が明らかになる。

•「メ」国経済省による総合的な中小企業コンサルタント養成制度を確立するための計画が提 案される。

・中小企業コンサルタントに係る国家資格認定制度を確立するためのロードマップが明らかに

なる。

「メ」国における中小企業への支援体制の強化に資するため、以下の調査を行なう 活動

(1):現状把握調査及び総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画案策定ア「メ」国における中小企業及び中小企業コンサルタント養成の現状

イ 総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画案の策定

(2):パイロット・プロジェクトの実施

ア ステージ1の調査結果を踏まえて、パイロット・プロジェクトの内容及び実施体制(養成機関、評価機関、認証機関、登録機関)を決定する。
イ パイロット・プロジェクトとしては、中小企業コンサルタント養成のための研修実施及び中小企業コンサルタントのでは、認証の試行的な実施を想定する。

ウパイロット・プロジェクトを実施する。

(3):総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画の策定及びその具体的な実施ア クションプランの提言

ア パイロット・プロジェクトを通じて得た情報、結果を整理する。 イ 現状把握調査、パイロット・プロジェクトの結果を踏まえて、総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画のまたなどその具体的な実施をクランクナッの提言を行う。

ウ 中小企業コンサルタントに係る国家資格認定制度を確立するための実行計画(ロードマッ プ)に係る提言を行う。

投入

コンサルタントチームの派遣 日本側投入

・総括/中小企業振興(1)

・中小企業コンサルタント養成・認定制度(1) ・中小企業コンサルタント養成計画(製造業)(1) ・中小企業コンサルタント養成計画(商業・サービス業)(1)

相手国側投入・カウンターパートの配置

執務室の提供

実施体制

(1)現地実施体制 Steering Committee メキシゴ国経済省

関連する援助活動

(1)我が国の ○メキシコ中小企業コンサルタント養成・認定制度計画調査(2001.02-2002.01)

援助活動

〇同フォローアップ調査(2002.07-2003.02) 〇プレス加工技術向上プロジェクト(2006.10-2009.10) 〇経済協力開発機構(OECD)が「中小企業振興プログラム」の中で主要都市に「中小 (2)他ドナー等の

企業振興センター」を設立するための支援を行ってきた。 援助活動



個別案件(国別研修)

2014年06月17日現在

:メキシコ事務所 在外事務所

案件概要表

案件名 (和)国際非破壊検査コース

(英)Internacional Course on Non Destructive Testing

対象国名 メキシコ

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成 分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援

分野課題3

商業•観光-商業•貿易-商業経営 分野分類

プログラム名 援助重点課題 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム

産業振興

中小企業・裾野産業の強化 開発課題

署名日(実施合意) 2004年06月22日

協力期間 2004年06月22日 ~ 2009年03月31日

相手国機関名 (和)産業技術開発センター

相手国機関名 (英)Engineering and Industrial Development Center (CIDESI)

# プロジェクト概要

現在、墨政府は、輸出産業を中心とした海外資本の導入と中小企業の振興を経済政策の基 背景

本的な方向性としてお

り、産業技術のレベル向上に力を入れている。我が国は、1998年より2002年まで4年間にわ たりプロジェ

, クトケー式技術協力「メキシコ合衆国ケレタロ州産業技術開発センタープロジェクト」を実施し、 「材料試験」分

野および「非破壊検査」分野における技術移転を行ない当初の目的を達成した。上記プロジェ

クトで習得した

技術を中南米諸国およびメキシコ国内に広めることを目的として本第三国研修を実施するもの

である。

上位目標 中南米諸国の非破壊検査技術力が向上する。

プロジェクト目標 CIDESIがメキシコにおける非破壊検査に関する中心的なセンターとなる。

(1)研修参加者が非破壊検査に関する技術を習得する。 成果

(2) CIDESIの非破壊検査技術が更新される。

活動

(1)研修カリキュラム及び教材を作成する。 (2)研修受入れ準備を実施する。 (3)第三国研修「国際非破壊検査コース」に係る講義、実習を実施する。

投入

·毎年短期専門家(本邦派遣講師) ·研修基盤整備機材供与 日本側投入

受入諸費及び研修諸費

相手国側投入

・カウンターパート配置・研修施設提供

・研修員受入れ手続きの実施 CIDESIの事業方針が変わらない。

## 外部条件

実施体制

メキシコ側実施機関であるCIDESIが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。 経済開発部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。 (1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の 1998年から2002年まで4年間にわたりプロジェクト方式技術協力「メキシコ合衆国ケレタ

ロ州産業技術開発セン

援助活動 ター(CIDESI)プロジェクト」を実施し、「材料試験」分野及び「非破壊検査」分野における

技術移転を行なった。2002年から2005年までシニア海外ボランティア1名(非破壊検査)を派遣した。類似する他ドナーの援助活動に関する情報は得られていない。

(2)他ドナー等の



2016年07月06日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

# 案件概要表

案件名 (和)プレス加工技術向上プロジェクト

(英) The Project on Technology Transfer for Supporting Industry (Stamping

Technology)

対象国名 メキシコ

民間セクター開発-産業技術 分野課題1

分野課題2 分野課題3

分野分類 鉱工業-工業-機械工業

プログラム名 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム

援助重点課題 産業振興

中小企業・裾野産業の強化 開発課題

プロジェクトサイト ケレタロ州ケレタロ市 署名日(実施合意) 2006年08月01日

協力期間 2006年10月01日 ~ 2009年10月30日

相手国機関名 (和)産業技術開発センター

相手国機関名 (英)Engineering and Industrial Development Center (CIDESI)

ユニコ・インターナショナル株式会社 日本側協力機関名

## プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)政府は、1980年代前半の債務危機の反省から、デラマドリ(1982・ 1988) 及びサリーナス(1988~1994)の両政権下において、これまでの国内産業保護政策(輸入代替産業の保護)から経済自由化政策への転換を行うとともに、対外的には1986年の関税及び貿易に関する一般協定(GATT)加盟、1994年1月の北米自由貿易協定(NAFTA)発効、同年5月の経済協力開発機構(OECD)加盟等を通じて市場開放を図ってきた。しかしながら、多く 年5月の経済協力開発機構(OECD)加盟等を通じて市場開放を図ってきた。しかしながら、多くの部品産業を中心とする中小企業(裾野産業)には輸入(部)品との厳しい競争に耐え得るほどの競争力はなく、市場経済化の進展に伴い、その多くが倒産し失業者が増大した結果、社会不安が助長された。このような状況の下、2000年12月に誕生したフォックス政権では、経済自由化政策を踏襲しつつも、裾野産業への支援を中心とする中小企業振興・中小企業の競争力強化が国の重要な政策に位置付けられていた。特に、自動車、電子・電気産業を中心とする分野の国内部品調達率を改善することが重要となっているが、金属プレス加工等の要素技術の蓄積が必ずしも十分でないため、これらの多くは輸入に頼っている状況である。我が国はこのような状況を踏まえて、金属プレス加工技術の向上を目的とする開発調査「要素技術移転計画」(1997年8月~2000年3月)を産業技術開発調査においてはパイロットプロジェク

ターパート機関(以下C/P機関)として実施した。当該開発調査においてはパイロットプロジェクトの実施を通じて、CIDESIに対してプレス加工技術の基礎知識を移転し、関連中小企業への 技術支援に必要な基礎を築いた。さらに、これまでの協力実績・成果の拡大・発展を図るために、「メ」国政府はCIDESIを実施機関とした技術協力プロジェクト「プレス金型加工技術支援センター(仮称)」について我が国に対し要請し、我が国は協力を決定して「プレス加工技術向上プロジェクト」(2006年10月~2009年9月)として実施することとなった。

上位目標 ケレタロ州周辺の中小プレス加工企業の技術能力が向上する。

プロジェクト目標 CIDESIが中小プレス加工企業に対し適正な技術サービスを提供する。

成果 0. プロジェクト運営、CIDESIアドバイザリー部門が強化される。

- 1. カウンターパートのプレス加工関連技術が向上する。 2. モデル企業への巡回指導サービスが体系的に実施される。 3. 中小企業対象のセミナー、技術研修が体系的に実施される。

活動

- 0-1 計画通りに必要な人員が配置される。 0-2 ベースライン調査が実施される。(生産性、不良品率等) 0-3 活動計画が策定される。 0-4 予算が策定され、適切に執行される。 0-5 マネージメント制度が設立され、適切に運営される。

1技術移転

- 1-1 技術協力計画の作成を行う。 1-2 カウンターパートへのプレス加工に係る技術移転(設計、加工、プレス技術、生産管理)を 行う。
- 1-3 カウンターパートへの技術移転結果のモニタリング・評価を行う。

2技術指導

- 2-1 企業訪問により企業ニーズを把握する。 2-2 巡回指導計画を作成する。 2-3 巡回指導を実施する。

- 2-4 巡回指導のモニタリング・評価を実施する。
- 3研修とセミナー実施
- 3-1 企業訪問により企業ニーズを把握する

- 3-2 セミナー、技術研修実施計画を作成する。 3-2 セミナー、技術研修実施計画を作成する。 3-3 セミナーを開催し、技術研修を実施する。 3-4 セミナー、技術研修のモニタリング・評価を実施する。

# 投入

1.下記分野の短期専門家派遣 (1)総括/裾野産業人材育成 日本側投入

- (2)プレス加工技術全般
- (3)金型設計製作-A (4)金型設計製作-B
- (5)金型加工
- (6)生産管理
- 2.必要に応じたカウンターパート研修 3.必要に応じた最低限の機材供与
- 4.事業運営経費の負担支援

相手国側投入

- 1.建物、施設の提供とその維持管理 2.カウンターパート及び総務スタッフの配置
- 2.カランダーハート及び総務スタランの配置 (1)総務カウンターパート2名(Project Director、Project Manager) (2)技術カウンターパート8名(ただし、関係機関のCIATEQからも適宜参加)
- (3)必要数の総務スタッフ

- (4)必要数のお得スタッフ (4)必要数の技術スタッフ (5)日本人専門家の秘書、ドライバー及び他の必要なサポートスタッフ 3.CIDESI材料試験部門スタッフからプロジェクト・カウンターパートへの技術移転
- 4.機材の提供とその維持管理
- 外部条件
- 5.事業型 営経費の負担 1.研修を受けたカウンターパートがCIDESIに留まること。 2.CIDESIの技術サービス対象がモデル企業以外の中小企業へ拡大すること。

### 実施体制

(1)現地実施体制

産業技術開発センター(CIDESI)が実施機関 JICAメキシコ事務所によるモニタリング 本件は業務実施契約によるコンサルタント会社(ユニコ・インターナショナル株式会社) (2)国内支援体制

への法人委託(民活技プロ)

#### 関連する援助活動

(1)我が国の 開発調査「要素技術移転計画」(1997年8月~2000年3月)

技術協力プロジェクト「ケレタロ州産業技術開発センター」を実施済み(1998年~ 援助活動

2002年)

(2)他ドナー等の N.A.



個別案件(国別研修)

2014年06月17日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

# 案件概要表

案件名 (和)応用ロボット工学

(英)International Course on Applied Robotics

対象国名 メキシコ

分野課題1 民間セクター開発-産業技術

分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援

分野課題3

鉱工業-工業-機械工業 分野分類

プログラム名 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム

援助重点課題 産業振興

中小企業・裾野産業の強化 開発課題

署名日(実施合意) 2005年08月09日

協力期間 2005年08月01日 ~ 2010年03月21日

相手国機関名 (和)職業技術教育活性化センター

相手国機関名 (英) The National Actualzation Center for Teachers (CNAD)

## プロジェクト概要

メキシコ国教育省は、メキシコ産業界のニーズに応じ、メカトロニクス分野の技術者を養成して 背景

いくため、所管の工業高校、職業訓練校の教員について同分野での再訓練の推進を計画し た。これを支援するための協力として我が国は1994年9月から1999年8月までプロジェクト方式技術協力「職業技術教育活性化センター」を実施した。中南米諸国ではメカトロニクス分野の教育訓練の必要性が高まっていたことから、上記プロ技の成果を周辺国に普及するため2000年から2004年まで第三国研修「メカトロニクス」が実施された。同第三国研修に対する周辺国のニーズは高く、5年間の実施期間中定員の3倍を超える応募があり100名を超える応募 者が研修に参加できなかったことと、より実践的な技術の移転の要望が強かったことから「応 用ロボット工学」をテーマとした第三国研修の要請があり、2005年から2010年まで5回の開催が

認められた。

上位目標 中南米諸国の研修員の所属機関が、各国の現状に応じた産業のニーズに対応するための応

用ロボット工学技術に関する教育・訓練を提供できるようになる。

プロジェクト目標 本研修の実施を通じて、中南米諸国で応用ロボット工学分野の中堅技術者が養成される。

成果

研修参加者が、以下の項目の知識を習得し、伝達研修を行えるようになる。1. ロボットの機械設計及びパーツの図面作成 2. ロボットのパーツ作成のためのCAM 3. ロボット制御用電子回路アッセンブリー 4. DCサーボメータの位置・速度制御のためのC言語プログラミング

活動

以下の項目のカリキュラムの実践 1. 機械設計 (1) 設計方法 (2) CAD (3) ロボットの静的/動的解析 2. 製造 (1) CAM (2) CNC及び従来式によるロボットパーツの製造 (3) ロボットの機械組立 3. 電子回路設計 (1) DCサーボメータ (2) サーボ増幅器 (3) フローズ ルピック (2) ロボット工学 (3) リア

ルタイム制御

投入

短期専門家(本邦派遣講師)1名、受入諸費及び研修諸費(約8,000千円)、機材供与(ソフト 日本側投入

ウェアの更新)

相手国側投入 カウンターパート配置、研修施設提供、研修員受入手続きの実施

外部条件 CNADの事業方針が変わらない。

実施体制

メキシコ側実施機関であるCNADが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。 経済開発部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。 (1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

1994年から1999年まで5年間にわたりプロジェクト方式技術協力「職業技術教育活性化センタープロジェクト」を実施した。また、1999年から2004年まで5年間にわたり第三国研修「メカトロニクス」を実施した。 類似する他ドナーの援助活動に関する情報は得られていない。 (1)我が国の 援助活動

(2)他ドナー等の



2015年12月23日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

# 案件概要表

案件名 (和)マヤ族居住地域女性支援計画プロジェクト

(英)Project to support the women's empowerment in the Mayan Region

対象国名 メキシコ

分野課題1 民間セクター開発-その他民間セクター開発

ジェンダーと開発-ジェンダーと開発 分野課題2

分野課題3 教育-ノンフォーマル教育

分野分類 人的資源-人的資源-職業訓練

プログラム名 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)

援助重点課題 人間の安全保障

開発課題 脆弱地域コミュニティ支援

プロジェクトサイト キンタナ・ロー州 署名日(実施合意) 2006年12月14日

2007年03月12日 ~ 2010年03月17日 協力期間

相手国機関名 (和)キンタナ・ロー州女性庁(IQM)

相手国機関名 (英)Institute for the Women of the State of Quintana Roo.Mexico

## プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下メ国)ユカタン半島のカリブ海側に面したキンタナ・ロー州は、年間1千万人以上の観光客が訪れるカンクン他の世界的観光地があって観光収入の増加とその影響による経済的発展が著しい。しかしながらキンタナ・ロー州の内陸部には、ソナ・マヤと称される、先住民であるマケ族が人口の80%以上を占めるマヤ族居住地域が存在する。これらの地域は貧

高の格差が激しく、人間開発指数も低い。 このマヤ族居住地域においては、主に焼畑でトウモロコシが自給用に栽培されているが、近代的農業が行われている北部シナロア州の単位収量の1/10程度と生産性は極めて低く、農業により収入の上を図るためには大きな制約が存在する地域である。従って住民は必要な現金 収入の多くを政府補助金や出稼ぎと女性が製作、販売している刺繍他様々な民芸品を僅かな 収入源として依存している。

1998年にキンタナ・ロー州の女性支援を目的に設立された女性庁は、女性の経済活動参画及び生活レベルの向上を目指し、マヤ族居住地域を含む同州の女性に対する研修プログラムを提供している。しかしながいこれらなり、サイスを選ばて製作される民芸品は、未だる原本を選ばて製作される民芸品は、大きの原本

を提供している。しかしながらこれら研修プログラムを通じて製作される民芸品は、未だ品質やデザインのレベルが低く、州内の観光地でも売られることはほとんど無く、主として村内で販売されており、1か月間の民芸品製作でも数百円程度の収入にしかならない状況である。一方、先住民のマヤ族でありながら民芸品にはマヤ文化固有のデザインが活かされておらず、また観光地で売るために必要な観光客の嗜好なども全く調査されていない。かかる状況下、キンタナ・ロー州政府は我が国に対し、マヤ族の貧困削減を図る一つの選択肢として、マヤ族居住地域の女性グループが製作する民芸品の販売増・収入向上を念頭に、ナンタナ・ロー州女性庁(以下女性庁)の組織強化を図り、これら民芸品の品質向上及び、デザイン改善や新製品の開発支援が継続して行われるための仕組み作りを目的とする技術協力プロジェクトを要請した。JICAは、2007年3月より約3年間の予定で、女性庁を実施機関とし カプロジェクトを要請した。JICAは、2007年3月より約3年間の予定で、女性庁を実施機関とした技術協カプロジェクトを開始した。

民芸品改善・開発支援プログラム(以下、「支援プログラム」と略記)を活用して支援を受けた女 上位目標

性グループの収入が向上する。

プロジェクト目標 女性庁・研修経済開発部による女性グループへの支援プログラムが確立される。

成果

成果1:調査機能の強化:現状の把握や活動を実施するために必要な情報が収集・整理され

成果2:運営管理機能の強化:支援プログラムの業務マニュアルを作成することで、女性庁・研

修経済開発部の運営管理能力が改善される。 成果3:調整:連携機能の強化:支援プログラムの実施を目的に、女性庁・研修経済開発部と 主要関係組織との調整及び連携が構築される。

成果4:支援プログラムの構築:女性庁・研修経済開発部と関係支所による対象女性グループ 成条4:又接フログブムの構築:又住力・研修経済開発品と関係文別による対象文化グル への実証プロジェクトを通して、民芸品開発のための研修ガイドが作成される。 成果5:情報管理能力の強化:支援業務に関する情報の適切な管理と活用が行われる。

活動

活動1-1:女性や女性グループが受けられる支援スキームの情報を整理し、取りまとめる。活動1-2:市場調査を実施して、市場の現状やニーズを把握する。活動1-3:民芸品店から民芸品市場の情報を入手し、既存の情報を更新する。活動1-4:プロジェクト対象地域の現状や女性グループのニーズ調査を実施する。

活動1-5:追加調査を実施し、情報を更新する。 活動1-6:民芸品の生産に必要な材料の情報を収集・整理する。

活動2-1:生産支援に係る研修経済開発部(対象3支部を含む)の機能と責任範囲を明確に する。

活動2-2:現状に適した生産支援に係る研修経済開発部内戦略を策定する

活動2-2: 現状に適した王座文援に係る付修経済開発部内戦略を策定する。 活動2-3: 生産支援に係る計画の立案、モニタリング、評価の手法を習得する。 活動2-4: 生産支援に係る計画の実施管理(モニタリング)を行う。 活動2-5: 実施した活動の結果を用いて、支援プログラムの業務マニュアルを作成する。 活動3-1: 支援スキームを持つ組織との会議の開催などを通して情報を共有する。 活動3-2: 民芸品製作者と協力者/民芸品販売店とのマッチングなどのイベントを実施する。 活動4-1: 対象地域において、支援対象となる女性グループの活動を支援する。 活動4-2: 他の組織が持つ女性や女性グループの活動を支援すると、コートの活用サイドラ

活動4-2:他の組織が持つ女性や女性グループの活動を支援するスキームの活用ガイドライ ンを作成する。

活動4~3:講師の所在を確認し、支援の実施に活用する。 活動4~4:既存の民芸品とその作成技術を評価し、民芸品の改善と新製品の開発を行う(デ ザイン改善、生産プロセス改善を含む)

活動4-5:民芸品の生産管理の指導を行い、生産された商品の販売促進を支援する(イベン トやウェブページの開設を含む)

活動4-6:民芸品を製作する対象女性グループに対して、組織の形成と機能強化の指導を 行う。

117。 活動5−1:プロジェクト実施上必要な情報を整理し、情報管理の仕組みを作る。 活動5−2:情報共有を目的に、データを情報の仕組みに更新する。 活動5−3:情報の収集・共有について協議・合意するために、情報部との連携を構築する。

投入

日本側投入 日本側

1.短期専門家(コンサルタント)

※括/組織強化1、組織強化2、民芸品改善・開発1、民芸品改善・開発2、調査手法/女性組織 支援、民芸品市場開拓、業務調整

2.機材

3.プロジェクト運営管理費

相手国側投入 カウンターパート配置、カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、研修施設・土地手配等

外部条件 ・女性の生活向上がキンタナ・ロー州政府開発計画の主要項目であること。

・洪水、旱魃、台風といった当地域に壊滅的打撃を与える出来事が起こらない。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトディレクター:キンタナロー州女性庁長官 プロジェクトマネージャー:キンタナロー州女性庁生産強化部長

関連する援助活動

援助活動

(1)我が国の

女性を中心とする農村地域での生活改善プロジェクトとしては、チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月~2006年5月)及びチアパス州ソコヌ スコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)(2006年9月~2009年9月)を実

(2)他ドナー等の

. 施。 特になし



2015年12月24日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

# 案件概要表

案件名 (和)チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)

(英) Assistance for Sustainable Rural Development in Soconuco Region, the State of

Chiapas(PAPROSOC-2)

対象国名 メキシコ

(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発 分野課題1 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発 分野課題2

分野課題3 貧困削減-貧困削減 分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)

援助重点課題

人間の安全保障脆弱地域コミュニティ支援 開発課題

プロジェクトサイト チアパス州ソコヌスコ地域(プロジェクト事務所はタパチュラ市)

署名日(実施合意) 2006年09月20日

協力期間 2006年09月20日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和)チアパス州政府農村開発局(SECAM)

相手国機関名 (英) Secretariat of Field, Government of Chiapas State

# プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)は、1990年代以降積極的な二国間自由貿易体制の構築に代表され る経済自由化を推進した結果、経済危機を経つつも現在では経済成長を達成し、DAC分類では高中所得国に位置付けられるに至っている。しかしながら、国内における所得配分・地域毎の開発の不均衡が大きく、貧富及び所得間格差の激しい社会・経済構造となっている。現カル デロン政権(2007年-2011年)は貧困克服及び格差是正を国家の重要課題として認識し、中でも「メンアメリカ統合発展計画(旧プエブラ・パナマ・プラン)」に代表されるように、「メ」国南部・南

東部の経済社会開発に力を入れている。 南部グアテマラ国境のチアパス州は、国内で最も貧困の度合いが高く、同州の農業生産の中心であるソコヌスコ地域(16市、5,475.5平万キロ)では、1990年代以降、主要農産物であると ウモロコシ、コーヒーの国際市場における価格暴落により、これらをほぼ単作で生産している 域内の小規模生産者は家計収入に大きな打撃を受けた。このため、村によっては男性生産年 サスクスとが、対象とは、世界には出来がに出るよう。

域内の小規模生産者は家計収入に大きな打撃を受けた。このため、村によっては男性生産年齢層の多くが、北部国境地帯または米国等に出稼ぎに出ており、従来男性により支えられてきた農業に女性が関わらざるを得ない状況になっている。
JICAは、1998年から1999年にかけて実施した開発調査を踏まえて、2003年から2006年5月中旬まで「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」を実施した。パイロット地域であるソコヌスコ4市5村において、村落レベルでの女性の組織化支援・生活改善活動の実施を推進しつつ、州・市政府を中心とした行政レベルにおいて村落開発行政能力の向上を図り、既に各政府が有する公的支援プログラムをうまく活用しながら、プロジェクトが触媒となり、住民と行政の双方に対する能力開発を行った。この結果、プロジェクト対象パイロット地域はまたストルのニと、パイロット地域に対しの対にない、この結果、プロジェクト対象パイロット地域はまたストルのニと、パイロット地域に対してはまた。

この結果、プロジェクト対象パイロット地域はもちろんのこと、パイロット地域以外の村におい この結果、プロンエクト対象ハイロット地域はもらろんのこと、ハイロット地域以外の利においても女性を中心とした生活改善・コミュニティ開発活動の機運が出てきており、チアパス州政府より、2001年発効の持続可能な農村開発法(LDRS)のもと前述プロジェクトを通じて学んだ行政及び住民の能力開発をソコヌスコ地域全市を通じて波及し、同州における住民参加型農村開発を強化する目的でフェーズ2に係る要請がなされた。その後、2007年9月に合意議事録(R/D)が署名され、3年間の予定で現在プロジェクトをチアパス州政府農村開発局(SECAM)をC/Pに農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)やチアパス州立大学(UNACH)、社会開発省(CECAGARPA)・サービスの大学(UNACH)、社会開発省(CECAGARPA)・サービスとは、1000年では1000年では、1000年では1000年で1000年 (SEDESOL)、対象16市町村及び外務省科学技術協力局を協力機関として実施している状況

である。

ソコヌスコ地域で展開した本プロジェクト活動が、持続的農村開発法(LDRS)の適切な運用例 上位目標

として認められ、ソコヌスコ地域外において本プロジェクト活動をモデルとした農村開発が実施

される。

プロジェクト目標 ソコヌスコ地域における16市が、公的支援プログラムを活用し、持続的農村開発法(LDRS)及 び住民のニーズに即した農村開発活動を行う。

成果

成果1.農村開発チーム(CDR)が、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、各市の持続的農村開発審議会(CMDRS)において承認される。成果2.CDRが、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、持続的農村開発法(LDRS)及び公的支援プログラム活用のための知識を備える。成果3. SECAM職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、CDRのメンバーが生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクル運営手法を身につける。成果4. 生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクルの運営手法に係るガイドラインを作成する。

成する。

1-1持続的農村開発審議会(CMDRS)において農村開発チーム(CDR)の設置を提案する。 活動

1-2上記提案に関して各市市長へ説明する。 1-3 CMDRSにおいてCDRの設置に係る承認を受諾する。

1-4 CMDRSでパイロット村を選定する。

1-5 対象グループを形成する。

2-1 農村開発チーム(CDR)に対する、持続的農村開発法(LDRS)に係る研修を実施する。 2-2 CDRに対する、公的支援プログラムに係る研修を実施する。

3-1 研修内容を準備し確認する。 3-2 SECAM職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、農村開発チーム(CDR)のメンバー に対する、生活改善の紹介を含めた、参加型農村開発を実施するためのプロジェクト手法に関する研修を実施する。

3-3簡易現状分析及び計画立案の研修をパイロット村でOJTで実施する。

3-4パイロット村住民グループの組織強化ワークショップをOJTで実施する。 3-5農村開発チーム(CDR)とパイロット村住民との協働によるコミュニティのニーズに基づく公

的支援プログラムを利用した持続的農村開発プロジェクトを実施運営する。 3-6モニタリング評価研修をOJTで実施する。

3-7プロセスの意識変容のレベルを測るアンケートを実施する。 4-1市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、農村開発の一例としてのプロジェク

トの手法についてガイドライン案を作成する。 4-2 SECAM内で州レベルの最終的なガイドラインの内容を確認する。

投入

日本側投入

ア. 専門家派遣長期専門家(「業務調整/農村開発」)

短期専門家(「チーフアドバイザー/組織運営」、「生活改善」、「農村開発行政」等) イ. 研修員受入:「住民参加型農村開発ネットワーク運営管理」、「農村開発CP合同研修」等 ウ. 供与機材:車両2台、その他研修に必要なPC等機材等

エ. 在外事業強化費(3,000万円):1,000万円/年×3年 カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、研修施設・土地手配等、プロジェクト運営管理 相手国側投入 費

・ソコヌスコ地域において活用可能な公的支援プログラムが存在する。 農村開発が連邦及び州両政府の開発計画の一主要課題である。

・ソコヌスコ地域が降雨により壊滅的な損害を受けない。

実施体制

外部条件

(1)現地実施体制 C/P機関:チアパス州政府農村開発局(SECAM)

協力機関:農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)、チアパス州立大学(UNACH)、メキ

シコ外務省、社会開発省(SEDESOL)

(2)国内支援体制 JICA農村開発部による支援

関連する援助活動

ソコヌスコ地域農牧業農村総合開発計画調査(1998年6月-1999年8月) (1) 我が国の

チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月-2006年5月) 援助活動

(2)他ドナー等の 直接関係する他ドナーの活動は現在は特になし。



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

# 案件概要表

案件名 (和)第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」

(英)Connectivity and management of protected areas in the Mesoamerica biological

corridor

対象国名 メキシコ

分野課題1 自然環境保全-生物多様性保全

分野課題2 南南協力-南南協力

分野課題3

分野分類 計画•行政-行政-環境問題

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 開発課題

プロジェクトサイト ユカタン州リア・セレストゥン、チアパス州チャフール

署名日(実施合意) 2007年11月15日

協力期間 2008年02月01日 ~ 2012年03月21日

相手国機関名 (和)国家自然保護区委員会(CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクト 相手国機関名 (英) National Commission for Natural Protected Areas, Mexico Mesoamerican Biological

Corridor Project

## プロジェクト概要

背景

国境を越えて生物回廊をつなげていこうという世界的にも稀有な取り組みであると共に、生物多様性の観点からも重要な地域である中米地域で行っているという点で重要なものである。 広域の課題であるCBMの連続性の確保及びそれに必要な個別の自然保護区の能力強化に 視点をおいて(ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの成果の一部活用)、本研修を実 施することとする。

上位目標 地域の生物回廊の計画、管理、評価における人的・関係機関の能力が強化されることにより メソアメリカ生物回廊(以下CBM)内にあるコミュニティにとって社会・経済開発の機会となる持

続的生産活動の促進につながる。

プロジェクト目標 個別の生物回廊の分断化の阻止および適正な自然保護区管理に繋がる人的能力強化がなさ

れる。

成果 本研修に期待される成果は下記の通り

1. 連続性確保を促進するための生物学的観点における研修参加者の能力が向上する。 2. 連続性確保を促進するための社会経済学的観点における研修参加者の能力が向上する。 3. メソアメリカ生物回廊の連続性確保、自然保護区管理の関係者の参加・統合を促すべく、 研修参加者の能力が向上する。

1.1 自然資源管理に関する技術アドバイスの提供 1.2 適切な自然資源管理に関する研修の実施 活動

- 1.3 自然資源管理に関する情報へのアクセスの簡易化
- 1.4 リアセレストゥン及びチャフルにおけるケーススタディー 1.5 自然資源管理に関する意見交換の実施 1.6 自然資源管理に関する討論の実施

- 1.7 自然資源管理に必要なツールの紹介 1.8 メソアメリカ生物回廊に係る管理計画・プログラム関係者間の討論の促進
- 2.1 自然資源管理における社会経済的知識の提供

- 2.1 自然資源管理における社会経済的知識の提供
  2.2 福祉・サービスにおける生物多様性の経済的評価に関する研修の実施
  2.3 グリーンマーケット及びグリーン企業の開発に関する知識の提供
  2.4 グリーンビジネスに関するツールの紹介
  2.5 生物回廊の管理に関する社会的責任に関する意見交換の実施
  3.1 住民参加型管理の過程に関する知識の伝達
  3.2 住民参加型管理のケーススタディに関する意見交換の実施(リアセレストゥン等)
  3.3 住民参加型管理の発展に必要なツールの紹介
  3.4 住民参加型管理における平等・ジェンダーへの取り組みのための知識の提供
  3.5 グループ活動の動機付けにおける管理方法の習得
  3.6 コミュニティーグループへのインタビューの実施
  3.7 住民参加型管理に関係する社会グループを把握するための情報の提供と実践

#### 投入

日本側投入 受入諸費及び研修諸費の一部(最大60%)、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協

研修諸費の一部(最低40%)、カウンタパート配置、研修員受入手続きの実施、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。 ・研修によって能力強化された人材が所属先に勤務し続けること。 相手国側投入

外部条件

・参加国政府が個別の生物回廊の連続性に関する目的や研修の実施への理解と協力を行う

#### 実施体制

(1)現地実施体制 メキシコ側実施機関である国家自然保護区委員会(CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生

物回廊プロジェクトが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。CCAD、CATIEによる側面支援 地球環境部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。

(2)国内支援体制

#### 関連する援助活動

(1)我が国の ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト(2003年~2010年)

援助活動

(2)他ドナー等の 直接関連する活動は特になし



2015年12月24日現在

本部/国内機関 :地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト

(英) Coastal Wetland Conservation in Yucatan Peninsula

対象国名 メキシコ

分野課題1 自然環境保全-生物多様性保全

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

計画•行政-行政-環境問題 分野分類

プログラム名 持続的生態系管理能力強化プログラム

援助重点課題 地球環境問題

自然環境保全(生物多様性保全を含む) 開発課題

プロジェクトサイト メキシコ・ユカタン州 リア・セレストン生物圏保護区(RBRC)

署名日(実施合意) 2002年12月11日

2003年03月01日 ~ 2010年02月28日 協力期間

相手国機関名 (和)国家自然保護区委員会

相手国機関名 (英) National Commission for Natural Protected Areas (CONANP)

## プロジェクト概要

背景

ユカタン半島はその独特な沿岸湿地生態系により、自然環境保全上重要なサイトとして世界的に知られている。この豊富な生態系を保全するため、環境天然資源省(SEMARNAT)は一連の自然保護区を指定し、適切な管理に努めている。しかしながら、開発に伴う人為的な湿地生態系の悪化、観光客や地域住民による保護区資源に対する利用圧の増加等環境に悪影響を及ぼす多くの問題を抱えており、人材開発や必要な施設整備を含む湿地生態系の保全体制の強化が緊急に求められている。以上のような状況を考慮し、メキシコ合衆国政府は日本国政府に対し沿岸湿地の保全、修復および持続可能な利用を目的とした技術協力を要請した。本プロジェクトはユカタン半島北西部のリア・セレストン生物圏保護区(RBRC)を対象地域として「RBRC管理事務、2003年3月1日からプロジェクトが開始された、2007年11日に当初技力 11日にR/Dが署名され、2003年3月1日からプロジェクトが開始された。2007年11月に当初協力期間の終了時評価が実施されたが、プロジェクトの成果を定着・発展させるためには2年間の 協力延長が必要と判断され、2010年2月末まで協力期間が延長された。

上位目標 RBRCの湿地生態系が保全状況が改善される。

プロジェクト目標 リア・セレストン生物圏保護区(RBRC)管理事務所のリーダーシップによりRBRC内の環境管理

活動が適切に実施される。

1.保護区内でのマングローブ生態系修復が促進される 成果

2.固形廃棄物管理が改善される

3環境教育により、住民のや観光客の保護区の重要性に関する知識や意識が向上する。 4.RBRC管理事務所のマネジメント能力が向上し、関係機関との関係が強化される。

活動

1. マングローブ修復作業部会を通じた情報共有・体制強化、試験植林したマングローブのモニタリング、修復状況の分析・対策、マングローブ修復マニュアルの改訂、修復成果の発信2. 固形廃棄物管理の支援、固形廃棄物管理のモニタリング、必要な対策の支援、固形廃棄物

管理マニュアルの改訂 3 環境教育作業部会を通じた情報共有・体制強化、保全文化センターにおける環境教育の実

施、学校における環境教育の実施、インターネットや機関誌等を通じた情報発信 4. RBRC保全のための中長期ビジョン・活動計画の策定、RBRC管理計画の改訂、住民対象 の管理計画普及版の作成・配布、プロジェクト成果の取りまとめ・関係機関との共有、成果の 第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」での活用

投入

日本側投入 長期:1名(湿地保全/環境教育/業務調整) 短期:必要に応じ年間数名 研修員受入:必要

に応じ年間数名

機材供与:活動に必要な機材

相手国側投入

(後付 ドラ・バ 割に必要な (後付) 1) 合同調整委員会の議長となるプロジェクト責任者の配置 2) カウンターパートの配置 a. プロジェクトディレクター 1名 b. プロジェクトマネージャー 1名 c. 他の技術カウンターパート

3)事務員 4)車両を含む機材

5)土地、建物、施設 6)ローカルコスト

外部条件

6)ローカルコへ下 1)大規模な自然災害が発生しない。 2)生物圏保護区に関する保全と管理にかかる後退的な法規の変更がない。 3)CONANPの方針、組織体制、予算がプロジェクトの利害を損ねる方向に大きく変化すること はない。

4)住民組織やグループ間で重大な紛争が起きない。 5)予算や各種資金の配賦が大幅に遅れない。

#### 実施体制

長期専門家1名(湿地保全/環境教育/業務調整)およびRBRC管理事務所 (1)現地実施体制

(2)国内支援体制 課題別支援委員会

## 関連する援助活動

(1)我が国の なし

援助活動

(2)他ドナー等の なし



2015年12月24日現在

本部/国内機関 :地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)全国大気汚染モニタリング強化支援プロジェクト

(英)Strengthening of Air Monitoring Program

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-大気汚染・酸性雨

分野課題2 分野課題3

計画•行政-行政-環境問題 分野分類

プログラム名 都市環境管理能力強化支援プログラム

援助重点課題 地球環境問題 都市環境の改善 開発課題

プロジェクトサイト メキシコ首都圏とパイロット地方都市

署名日(実施合意) 2005年08月12日

2005年10月12日 ~ 2008年10月11日 協力期間

相手国機関名 (和)環境研究研修センター

相手国機関名 (英) Centro Nacional de Investigación y Capacitación Ambiental

## プロジェクト概要

背景

人口1,800万人を抱えるメキシコ首都圏の大気汚染は、1990年代初頭の危機的な状況からは改善されたと言われるものの、乾燥した風の弱い盆地地形ということもあり、何らかの大気汚染物質が環境基準を超過する年間日数の割合は1998年から現在まで80%以下になったこと 

大気汚染の状況を把握し、大気汚染対策の立案や効果の評価を行う上で、大気質モニタリングは不可欠であり、大気質モニタリングによって得られた情報は、人々の呼吸する空気が健康に害のない状態であるかどうかを判断するとともに、万が一健康に害を及ぼす状態になった場合に、緊急対策を発動するための根拠となるものである。したがって、信頼できる情報がタイムリーに国民や政策決定者などに提供される必要がある。しかしながら、メキシコ国では、データの信頼性が低く、適切なデータ管理や解析が行われていないことから、多くの国民は自らの居住環境の安全性を確認できず、また、政策決定者も適切な政策判断を行うことができない状況にある。この状況を改善するため、メキシコ国は国内の大気汚染モニタリングネットワークの標準化を目指し、CENICAを実施機関とした「国家大気質モニタリングプログラム(2003~2008)」を2002年に策定した。

このプログラムの推進にあたって、CENICAは2002年に新部署を設置し、更なる体制強化を図っている。しかしながら、地方ネットワークの全国的標準化に必要な精度管理システムの構築から、地方自治体へのデータ管理・解析能力強化までの、包括的かつ実践的な知見や技術

が新たに必要となっている。 本案件は以上の背景を踏まえ、大気質モニタリングに関し高い知見を有するわが国に対して 要請がなされたものである。

上位目標 メキシコ社会の大気環境管理能力が向上する。

プロジェクト目標 メキシコ社会が大気質モニタリングの重要性を認識し、地方自治体が信頼性の高い大気質モ ニタリングデータを提供し、政策立案や評価に活用できる能力が向上する。

成果

成果1:地方自治体の大気質モニタリングデータ取得能力が強化される。 成果2:既存の大気質モニタリング機器校正システムが改善される。 成果3:地方自治体の大気質モニタリングを補完する分野における調査・研修が強化される。 成果4:地方自治体における大気質モニタリングデータの管理及び解析能力が強化される。 成果5:一般市民及び政策決定者の大気質に関する情報へのアクセスが改善される。 成果6:国家大気質モニタリング計画2007-2012(案)が作成される。

活動1-1:大気質モニタリングマニュアル完成のためのモデル都市におけるパイロットプロジェクトの実施(品質保証/品質管理(以下、QA/QC)) 活動

活動1-2:マニュアルの作成 活動1-3:地方ネットワークを対象とした研修の実施 活動1-4:州政府環境プログラム統括者へのモニタリングに対する人員・予算確保の働きかけ活動2-1:機器校正システムマスタープランの作成

活動2-2:二次標準機関となるCENICAへの機材整備・人材育成活動2-3:地方ネットワークを対象とした研修実施

活動2-4: CENICAのISO17025取得

活動3-1:モデル都市におけるモニタリング地点適切性評価 活動3-2:揮発性有機化合物(VOC)の測定に基づくオゾン(O3)前駆物質の動態把握活動3-3:浮遊粒子状物質(PM2.5)濃度の特性把握活動3-4:気象・光化学・移動・拡散モデルの利用に関する研修

パロップ マ・スパス・プロル子・移動・拡散モデルの利用に関する研修 活動4-1:モデル都市におけるパイロット・プロジェクト(データ管理解析)の実施 活動4-2:データ管理解析マニュアルの作成 活動4-3: 所修の実施

活動4-3: 研修の実施 活動5-1:データロガーの開発 活動5-2: 地方ネットワークに対するSINAICA接続への働きかけ 活動5-3:モデル都市における大気質情報に達媒体の導入

活動5-4:プロジェクト成果発表セミナーの開催

活動6-1:計画原案の作成

活動6-2:関係者との協議 活動6-3:環境庁(INE)及びSEMARNATの承認

## 投入

·専門家派遣:約72MM 日本側投入

・供与機材:大気質モニタリング機材等

・研修員受け入れ:年間 2~3名程度

その他

相手国側投入 ・カウンターパート人件費

・施設・土地手配

・ローカルコスト その他

外部条件

1. 前提条件:プロジェクト期間中、CENICAにプロジェクト実施に必要な予算及び人員が手当

てされる。 2. 成果達成のための外部条件:マニュアル作成検討委員会(INE、CENICA、地方ネットワース) がままれる。プロジェクト参加に同意する。プロジェクト参加に同意する。プロジェクト参加に同意する。 の代表者から構成)によって選定されたモデル都市が、プロジェクト参加に同意する。プロジェクト中の研修によって技術を身につけた人々が大気質モニタリングに従事し続ける。 3. プロジェクト目標達成のための外部条件: SINAICAシステムが長期間ダウンしない。 4. 上位目標達成のための外部条件: 地方自治体が大気質モニタリングに十分な予算を割り当てる。大気質モニタリングに関する7つのマニュアルがメキシコ公式規格となる。

### 実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトダイレクター:環境天然資源省環境庁長官 プロジェクトマネジャー:環境天然資源省環境庁環境研究研修センター所長 愛媛大学書記号

(2)国内支援体制

千原大海専門員 山田泰浩専門員

## 関連する援助活動

環境研究研修センタープロジェクト(JICA技術協力プロジェクト、1995年7月~2002年 (1)我が国の

6月)

援助活動 メキシコ市大気汚染対策関連事業(JBIC円借款、1990年~1998年)

(2)他ドナー等の Introduction of Climate Friendly measures in Transport(世界銀行、2002年10月~)



2015年12月24日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名 (和)水質基準策定能力強化プロジェクト

(英) Project on Capacity Enhancement for Establishing Mexican Norms of Water

Quality Criteria

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-水質汚濁

分野課題2 分野課題3

分野分類 計画•行政-行政-環境問題 プログラム名 水質汚濁対策能力強化 援助重点課題 地球環境問題 水の衛生と供給の改善 開発課題

プロジェクトサイト メキシコシティ及びサンチアゴ川上流

2008年03月25日 署名日(実施合意)

協力期間 2008年06月23日 ~ 2010年07月06日

相手国機関名 (和)国家水委員会

相手国機関名 (英) Comision Nacional del Agua (CONAGUA)

### プロジェクト概要

背景

メキシコは水不足、過剰揚水による地下水の枯渇、深刻な水質悪化等水に関する多様な問題に直面している。特に水質汚濁問題はUNEPによる2002年の水質指標において、メキシコが122カ国中106位という低位の位置づけであり、2006年7月にはベラクルス州において汚水による魚の大量死が報じられるなど、その進行が懸念されている。「国家水計画(2001-2006)」においても水資源の確保という課題と並んでその改善の必要性が言及されており、その対策は

おいても水真源の唯体によりなな。 急務となっている。 水質汚濁への対策を実施する場合、現在の水質がその用途・目的に照らして良好なのか、 改善が必要なのか、また、何を改善すべきかを判断するための水質環境基準が必要不可欠で あるが、メキシコにおいては公式に定められた水質環境基準またはガイドラインが確立されて おらず、汚濁の進行度等に基づいた効果的・効率的対策が十分に図れない状況にある。 このような現状を鑑み、2006年9月、メキシコ政府は各公共用水域の自然条件及び用途に応 いたのような現状を鑑み、2006年9月、メキシコ政府は各公共用水域の自然条件及び用途に応 いたのような現状を鑑み、2006年9月、メキシコ政府は各公共用水域の自然条件及び用途に応

じた水質環境ガイドライン及び基準の策定を目的とする技術協力プロジェクトを我が国に要請してきた。これを受け、JICAは2007年11~12月にかけて、事前調査を実施し、2008年4月に

R/Dが締結され、同年6月にプロジェクトが開始された。

上位目標 水質環境クライテリアがメキシコ規則(NMX)として認証され、水質環境基準となる。

プロジェクト目標 CONAGUA(国家水委員会)のクライテリア策定能力が強化される。

1.淡水域における生物および人の健康保護のために必要なクライテリア項目(化学物質およびその他のパラメーター)を特定する能力が強化される。2.特定されたクライテリア項目に対してアメリカ大陸の亜熱帯域の水環境に適した最大許容濃 成果

度を定める能力が強化される。

3.国家水委員会が水質環境クライテリア案に含まれる化学物質(特定の、全有機炭素(TOC)、 農薬、揮発性有機化合物(VOC)等)を十分な信頼性をもって分析することができる。

活動

1-1国家水委員会のキャパシティを評価する。1-2メキシコ国内の殺虫剤、除草剤に関する情報(種類、生産量、消費量、輸入量等)を収集する。1-3「国家水法および連邦権利法に規定された水利用のための水質クライテリア改定調査報告書(以下、「報告書」)」の"化学物質およびパラメーターの選定基準"(約300項目)を評価する。1-4必要に応じて、クライテリア項目選定の新基準を設定する。1-5水質環境クライテリア案に対するクライテリア項目を選定する。1-6セミナーを計画し実施する。1-7上記活動をマニュアルとして作成する。2-1国家水委員会のキャパシティを評価する。2-2既存のデータおよび情報に基づいてメキシコにおける水の特性および水生生物に関する情報を収集する。2-3上記活動1-5によって選定されたクライテリア項目について「報告書」で提案されたりまりままなびレベルと国際機関および主要国(WHO LISEPA 米国 日本)において当時の

受けたソフィアリア項目に Junici報言書」で従来された取入計谷康良のよびレバルと国际機関および主要国(WHO, USEPA, 米国、日本)において当該クライテリア項目に対して適用している最大許容濃度およびレベルを比較する。2−4上記活動2−3によって選定されたクライテリア項目に対する最大許容濃度およびレベルの設定のための方法論をリスク評価の観点から評価する。2−5必要に応じて、方法論を改定する。2−6活動2−5に基づいて選定されたクライテリア項目に対して提定されている最大許容濃度及びレベルを必ずる。2−7選定されたクライテリア項目に対して提定されている最大計を濃度及びレベルを必ずる。2−7選定されたクライテリアでは、1000年に対しては、1000年に対して提供して選定されたクライテリアでは、1000年に対しては、1000年に対していた。1000年に対していた。1000年に対していたのでは、1000年に対していた。1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していた。1000年に対していた。1000年に対していた。1000年に対していたのでは、1000年に対していた。1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していた。1000年に対していたのでは、1000年に対したのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しないためでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対したのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対したのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しないでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しでは、1000年に対しでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対していためには、1000年に対していたのでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しでは、1000年に対していたのでは、1000年に対しでは、1000年に対しでは、1000年に対していたのでは、1000年には、1000年に対しでは、1000年には、1000年に対していたのでは、1000年には、1000年には、1000年に対していたりには、1000年には、1000年には、1000年に対していたのでは、1000年に

ア項目に対して提案されている最大許容濃度及びレベルを改定する。2-7選定されたクライテリア項目に対する適切な分析方法を最大許容濃度およびレベルを考慮して選定する。2-8上記活動をマニュアル化する。
3-1国家水委員会のキャパシティを評価する。3-2事前調査時の国家水委員会の提案(下記\*)に基づき、対象とする化学物質を確認する。3-3TOCの測定訓練を実施する。3-4TOC測定の標準作業手順書(SOP)を作成する。3-5現在国家水委員会で分析している殺虫剤およびVOCの定量下限値を把握する。3-6定量下限値が最大許容濃度以上の殺虫剤およびVOCに対する分析指導を行う。3-1こ記化学物質分析のSOPを作成する。3-8その他CONAGUAから提案があった化学物質の分析指導を行う。3-9上記化学物質分析のSOPを作成する。3-10ワークショップを計画し事施する。 ークショップを計画し実施する。

#### 投入

日本側投入 1.短期専門家

1)総括/水質基準/有機化合物分析 I

2)化学物質のリスク評価

3)工場排水

4)毒性学

5)有機化合物分析Ⅱ

2.セミナーおよびワークショップの講師 3.プロジェクト運営管理費

1.カウンターパート(プログレス・レポート等の作成は共同作業として行う) 相手国側投入

2.建物、施設

3.プロジェクト運営管理費

メキシコ政府が本プロジェクトの成果を政策に積極的に取り組む。 外部条件

国家水委員会水質部の水質環境クライテリア案作成にあたっての役割が変化しない。 C/Pが活動実施のために継続的に配置される。 本プロジェクトのための予算が継続的に確保される。 必要な試薬等の入手が容易になる。

必要なC/P、機材、予算がCONAGUAにより準備される。

## 実施体制

(1)現地実施体制

(1)カウンターパート機関

CONAGUA技術局水質部(主に水質及び環境影響調査課、国家水質計測ネットワーク 課)

- (2) 関係機関(合同調整員会(Joint Coordination Committee, JCC)参加機関)
- 1)外務省技術科学協力局
- 2) CONAGUA関係部局
- 2) 3)環境天然資源省(SEMARNAT)プライマリー局基準部 4)SEMARNATプライマリー局経済分析・法務部 5)SEMARNAT国際関係ユニット

# (2)国内支援体制

国内支援委員会を設置。

## 関連する援助活動

(1)我が国の

技術協力プロジェクト「沿岸水質モニタリングネットワーク計画」個別専門家派遣「優先水関連プロジェクト(旗艦プロジェクト)実施・形成アドバイザー」 集団研修「水環境モニタリングⅡ」

(2)他ドナー等の (1)NAFTAと環境協力

援助活動

援助活動

・NAFTAを補完する北アメリカ環境協力条約(NAAEC)が締結され、環境協力委員会 (CEC)が設立されている

・CECでは農薬、有害廃棄物(PCB)等に関する越境移動防止活動への支援を行ってい

・国境環境協力員会(Border Environment Cooperation Commission(BECC))と北アメリ カ開発銀行(North American Development Bank(NADBank)が下水道処理施設等の環 境インフラの整備支援を行っている。 (2)世界銀行

- •PROMMA(水管理近代化プロジェクト、1996-2005)
- ・GICA(流域と帯水槽の統合的管理プロジェクト)



2015年12月23日現在

本部/国内機関:地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)沿岸水質モニタリングネットワーク計画プロジェクト

(英)Coastal Water Quality Monitoring Network Project

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-水質汚濁

分野課題2 分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-環境問題

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 - 開発課題 -

プロジェクトサイトメキシコシティ、タマウリパス州

署名日(実施合意) 2006年11月17日

協力期間 2007年01月15日 ~ 2010年02月26日

相手国機関名 (和)国家水委員会

相手国機関名 (英)National Water Commission

日本側協力機関名 兵庫県

### プロジェクト概要

背景

メキシコ国での水質汚濁問題は、「国家水計画(2001-2006)」においてもその改善の必要性が言及されており、水資源の確保という課題と並んで重要視されている。UNEPによる2002年の水質指標においては、メキシコは122カ国中106位という低位の位置づけであり、2006年7月にはベラクルス州において汚水による魚の大量死が報じられるなど、水質汚濁の進行が懸念され、その対策は急務となっている。こうした状況に鑑み、国内の水質の状況を監視するため、CONAGUAは「国家水質モニタリングプログラム」を2003年に策定し、全国規模の水質モニタリングを実施している。これは淡水と塩水の双方を対象としているが、塩水は淡水に比べ測定物質の濃度が低いこともあり、分析が技術的に難しく、沿岸水質モニタリングは質、量ともに十分に実施されているとは言えない状況にあるの思発調本「公島の保証」といる。

JICAは2006年8月に事前調査を実施し、プロジェクトの基本計画をメキシコ側と合意し、事前調査の結果を踏まえ、プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担等についてミニッツ(M/M)に取り纏めた。

本プロジェクトは、国家水委員会(CONAGUA)をC/P機関とし、メキシコ国における沿岸水質モニタリングに係るレファレンス機能(標準分析手法の確立、精度管理体制、研修機能)の強化を通じて、全国的な沿岸水質モニタリング体制整備を図るものである。

上位目標 CONAGUAの沿岸地帯における水質管理能力が強化される。

プロジェクト目標 CONAGUAの沿岸水質モニタリングに関するレファレンス機能が強化される。

成果 1:北部湾岸地域事務所の沿岸水質モニタリング能力が強化される。

2:衛生水質部の沿岸水質モニタリング能力が強化される。 3:沿岸水質モニタリングに関する精度管理(QA/QC)システムが改善される。

4:中央分析所(国家レファレンスラボラトリ)と北部湾岸地域分析所の沿岸水質モニタリングに 関する研修機能が強化される。

活動

- 1-1 既存の沿岸水質モニタリングガイドラインを統合し、標準化する。1-2 標準化した沿岸水質モニタリングガイドラインに基づいて北部湾岸地域の現行のモニタリ ング計画を見直す。
- 1-3 現行の作業の見直しを行った後、塩水および底質のサンプリングと分析に関する標準作 業手順書を作成する。 1-4 塩水および底質のサンプリング能力を強化する。
- 1-5 塩水および底質中の基本項目に関する分析および分析値の精度管理方法に関する能 力を強化する。
- 1-6 サイト評価のためにモニタリングデータの解釈を行う。 1-7 標準作業手順書に従って塩水および底質のサンプリングと基本項目の分析を行う。
- 2-1 既存の沿岸水質モニタリングガイドラインを統合し、標準化する。(1-1と共同) 2-2 標準化した沿岸水質モニタリングガイドラインに基づいて現行の地域モニタリング計画を
- 見直し、必要な承認を行う。(1-2と共同) 2-3 塩水および底質中の基本項目と有害物質の分析および分析値の精度管理方法を適用 する。(基本項目については1-5と共同)
- 2-4 塩水および底質分析の標準作業手順書(メキシコ規格ドラフト)を作成する。 2-5 サイト評価のためにモニタリングデータの解釈を行う。
- 2-6 標準作業手順書に従って塩水および底質分析を行う
- 3-1 北部湾岸地域分析所における既存のQA/QCシステムの実施状況を評価し、沿岸水質モ ニタリングに適したQA/QCシステムを作成する。 3-2 上記QA/QCシステムに基づいて既存の沿岸水質モニタリングデータを評価する。
- 3-3 上記QA/QCシステムを既存の国家水質モニタリングネットワークに対するQA/QCシステムに統合する。
- 3-4 統合されたQA/QCシステムを淡水および沿岸水質モニタリングに適用する。
- 4-1 現行の研修計画および研修ニーズを調査し研修基本計画を策定する。 4-2 沿岸水質モニタリング年間研修計画を策定する。 4-3 上記研修基本計画に基づき教材を作成する。

- 4-4 上記教材を利用した模擬訓練を行う
- 4-5 模擬訓練の結果に基づき教材および沿岸水質モニタリング年間研修計画を見直す。
- 4-6 上記計画に基づいて研修を実施する。

## 投入

#### 日本側投入 ①専門家派遣

短期専門家として派遣の必要な専門分野:9分野

- 短期専門家として派遣の
  ・チーフアドバイザー
  ・モニタリング計画
  ・モニタリングデータ解釈
  ・沿岸水サンプリング
- ·基本項自分析
- •無機物質分析
- •有機物質分析 •底質分析
- 精度管理等
- ②供与機材
- ·研修用測定機器

## 相手国側投入

- サンプリング用機器 等③研修員受入れ① カウンターパート人件費

- ② 建物、施設、土地手配 ③ 沿岸水質モニタリングに係る経常経費 ④ 研修実施経費等のプロジェクト実施経費等

## 外部条件

- ①前提条件 プロジェクト実施に必要な人員と機材が配置される。
- ②成果(アウトプット)達成のための外部条件
- 特になし。
- ③プロジェクト目標(アウトカム)達成のための外部条件
- CONAGUAにおいて大きな組織変更がない。 ④上位目標達成のための外部条件
- メキシコ規格(NMX)委員会により、標準作業手順書が承認される。

## 実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトダイレクター:環境天然資源省国家水委員会副長官(技術部門) プロジェクトマネージャー:環境天然資源省国家水委員会衛生水質部長 副プロジェクトマネージャー:環境天然資源省国家水委員会北部湾岸地域事務所技術 局長

課題アドバイザー(千原専門員)からプロジェクトの運営管理について技術的支援を受けている。 (2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の 1999年~2000年 開発調査「沿岸水質環境モニタリング計画調査」

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動

世界銀行 1996年~2005年「水管理近代化プロジェクト」(通称PROMMA) 2007年(開始予定であったが現時点で未だ開始されていない)「流域と帯水層の統合的 管理プロジェクト」(通称GICA)



2015年12月24日現在

本部/国内機関:地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)農村地域におけるバイオガスを利用した小規模CDM事業モデル形成支援プロジェ

クト

(英) Assistance for the Development of a Small-scale CDM Project Model with Biogas

in Rural Communities

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-気候変動対策

分野課題2 (旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発

分野課題3 貧困削減-貧困削減 分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 持続可能な発展に資する温暖化対策能力形成支援

援助重点課題地球環境問題

開発課題 地球規模の気候変動への対策強化

プロジェクトサイト メキシコ全国 署名日(実施合意) 2008年03月28日

協力期間 2008年08月25日 ~ 2008年12月09日

相手国機関名 (和)農牧農村開発漁業食料省、リスク共有信託基金

相手国機関名 (英)SAGARPA, Fideicomiso de Riesgo Compartido (FIRCO)

## プロジェクト概要

背景

一方、「メ」国は温室効果ガス(以下「GHG」)の排出量は世界で第11位(2004年)であり、気候変動による影響は大きく、2000年9月に京都議定書を批准し、2006年11月に非締約国の中で唯一「第三次国別報告書」を国連気候変動枠組条約事務局(UNFCCC)に提出し、2007年7月に「国家気候変動戦略」を制定する等、気候変動に対する対策を積極的に進めている。また、京都メカニズムの一つであるクリーン開発メカニズム(以下「CDM」)プロジェクトが90件承認されており、インド、中国、ブラジルに続き第4位となっている(2007年8月時点)。しかしCDM事業の約8割は、企業経営の大規模畜産業を対象とするメタンガスの回収を目的としたプロジェクトであり、CDMの目的の1つである「途上国の持続可能な開発の促進」への寄与度は少なく、貧困層を多く抱える農村地域に裨益するCDMプロジェクトが十分に展開されていない。

困僧を多く抱える農村地域に裨益するCDMプロシェクトか十分に展開されていない。 このような現状を鑑み、メキシコ政府は2006年8月、農村地域において再生可能エネルギー の普及を行っている農牧農村開発漁業食料省リスク共有信託基金(FIRCO)のCDMプロジェクト形成能力強化本プロジェクトについて協力要請を行った。その要請に基づき、2007年5月~ 6月に基礎情報の収集を目的とする基礎調査団を派遣し、その調査結果を受け、2007年11月に事前調査を派遣し、は日本でのCDM研修、FIRCO各州事務所職員を対象としたCDM研修、事業者を対象とした講習会、関係機関へのセミナー・ワークショップを通じての「CDMを通じた農村地域における再生可能エネルギー普及能力の強化」プロジェクトを実施することで合意した 上位目標 農村地域における再生可能エネルギーの導入が促進される。

プロジェクト目標 FIRCOのCDMを通じた農村地域における再生可能エネルギー事業の促進能力が強化される。

成果 成果1:FIRCOのCDMに関する一般的知識及びバイオダイジェスター設置事業のCDM化に関

する講師が養成される。 成果2:FIRCOのCDMを通じた農村地域における再生可能エネルギー促進事業に関する普及・

啓発能力が向上する

活動 成果1

1-1日本人専門家がFIRCO側と協議の上、本邦研修のカリキュラム(案)の作成、研修講師の

選定を行う。

1-2FIRCOが日本人専門家の協力を得つつ、各州の再生可能エネルギー担当者(32名)から本邦研修の研修員を選考する基準を定め、その基準に沿って6名の研修員を選定する。1-3各州の概要、州事務所概要等について「ジョブレポート」にまとめる。1-41-1で作成したカリキュラムに基づき本邦研修を実施する。

スペス-2-1FIRCOの州の再生可能エネルギー担当への研修、関係省庁・地方自治体向けのワ-2-1FIRCOの州の再生可能エネルキー担当への研修、関係省庁・地方自治体向けのワークショップ及びバイオダイジェスター設置に関する事業者向け講習会の実施計画を策定する。2-22-1の実施計画に基づきFIRCOの州の再生可能エネルギー担当への研修を行う。2-32-1の実施計画に基づき、関係省庁・地方自治体向けのワークショップを実施する。2-42-1の実施計画に基づき、事業者(養豚業者等バイオダイジェスターを利用する事業者)を対象としたCDMを用いたバイオダイジェスター設置事業の促進に関する講習会を実施する2-5 2-2~2-4の普及活動のフォローアップを行い、研修教材の改訂を行う。

投入

日本側投入 専門家派遣

本邦研修

在外事業強化費(セミナー開催費等)

相手国側投入 カウンターパート人件費

# 関連する援助活動

(1)我が国の 2005年2月プロジェクト形成調査「メキシコ国 新・省エネルギー対策強化支援」

援助活動

(2)他ドナー等の 1)世界銀行(GEF)

援助活動

2000年~ 廃棄物最終処理場のメタンガス発電パイロット事業 (Monterrey I) 2000年~2006年「太陽光発電パネルを利用した水ポンプ普及プログラム」 2007年~(予定)「村落電化計画」

3)スペイン

オアハカ州ラ・ベントッサ地域で展開中の風力発電CDM事業 計4件



2015年12月24日現在

本部/国内機関 ·地球環暗部

# 案件概要表

案件名 (和)3Rに基づく廃棄物管理政策策定プロジェクト

(英)Development of waste management plicy based on 3Rs in Mexico

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-廃棄物管理

分野課題2 分野課題3

公共 · 公益事業 - 公益事業 - 都市衛生 分野分類 プログラム名 都市環境管理能力強化支援プログラム 地球環境問題

援助重点課題 開発課題 都市環境の改善 署名日(実施合意) 2007年02月22日

協力期間 2007年05月31日 ~ 2008年11月13日

相手国機関名 (和)国立環境研究研修センター

相手国機関名 (英) Centro Nacional de Investigacion y Capacitacion Ambiental (CENICA)

## プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)では、2003年10月に「廃棄物の抑制と総合的管理に関する一般法」が 制定され、廃棄物の発生抑制、有価資源の回収・再利用促進、廃棄物に関わる様々な関係者 同たこれ。原来物の充土中間、有価資源の自私・特利用に進、廃業物に関わる様々な関係では (連邦政府、地方政府、市民社会、企業等)の協力と責任分担による総合的な廃棄物管理など を、今後の廃棄物管理の基本方針としてうちだした。同法の第25条は環境天然資源省に、この 法律と廃棄物総合管理のための基本分析書並びに適用できるその他の規則に従って、廃棄 物総合管理のための国家プログラムを策定することとその実施を義務付けている。これを受 け、環境天然資源省は2006年3月に、国家プログラム策定のための基礎資料となる「廃棄物総 の、管理の大地の基本のではまたが、「 け、環境大流資源省は2006年3月に、国家プログラム東上のための基礎資料となる「廃棄物総合管理のための基本分析書」を作成した。SEMARNATICは同法に言及されている国家プログラムの策定が求められているが、「メ」国においては、廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクル(すなわち3R)にかかる歴史は浅く、当該課題におけるこれまでの取り組みは極めて限定的であるため、有効かつ現実的なプログラム作りが困難な状況にある。 こうした背景の下、メキシコ政府は、3Rイニシアチブを打ち出すなど、本分野において知見の深い我が国に対して「3Rに基づいた廃棄物管理政策策定プロジェクト」の技術協力を要請し

これに対し当機構は、2006年11月に第一次事前調査を、2007年2月に第二次事前調査を実施し、プロジェクトの基本計画を「メ」国側と合意し、事前調査の結果を踏まえ、プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担等についてミニッツ(M/M)に取り纏めた。本プロジェクト は国家プログラムの骨子が作成されるまでの第Iフェーズと公聴会等のプロセスを経て骨子が修正され、国家プログラムが策定されるまでの第Iフェーズの2つのフェーズに分けて実施 する。スケジュールや協力内容に関してはメキシコ側の国家プログラム策定の検討状況や進 捗状況に合わせて柔軟に対応することが求められている。 なお、本プロジェクトでは、JICA内外の有識者で構成される国内支援委員会を設置予定であ

る。また日本の環境省からも、専門家の派遣や本邦研修の受け入れという支援が得られる予定である。

スーパーゴール:循環型社会の形成が促進される。 上位目標

上位目標:廃棄物管理に関する国家プログラムが3Rの観点を取り入れながら効果的に実施さ れる。

プロジェクト目標 3Rに基づく廃棄物管理に関する国家プログラムの策定がSEMARNAT/INE/DGCENICAにより

推進される。

1. メキシコの3Rに関する現状が分析される。 成果

2. 日本の3Rに関する経験が共有される。 3. 様々なセクターの代表から構成されるワーキンググループの議論から、国家プログラムに 盛り込まれるべき項目が明らかにされる。 4. SEMARNAT/INE/DGCENICAの3Rに関する政策志向研究能力が向上する。

メキシコ側は、ワーキンググループ等での活動を通じてメキシコでの3Rに関する現状分析を行い、日本の3Rに関しての知識獲得・分析を通し、国家プログラムに盛り込むべき項目を明らかにする。日本側は、専門家の派遣や本邦研修を通じて、この活動を支援する。また、これらの活動を通じて3Rに関してメキシコ側が今後取り組むべき政策志向型研究課題 活動

について明らかにする。

投入

【専門家】 日本側投入

滞在型短期(マネージメント業務を含む)

3R政策推進 5.17MM 3R政策推進(第2次派遣) 2 0MM 3R政策推進(第3次派遣) 3.83MM

短期(セミナー講師等) 都市廃棄物に関する3R 1.0MM 循環型社会構築 0.23MM 循環型社会推進 0.23MM 情報を記述を 特別管理廃棄物に関する3R 0.3MM 循環型社会構築(国際セミナー) 0.27MM 循環型社会推進(国際セミナー) 0.27MM

【本邦研修】

環境天然資源省国家プログラム策定関係者 3名(準高級)8日間環境研究研修センター他 カウンターパート 3名 28日間環境天然資源省国家プログラム実施推進関係者 3名(準高級)16日間

相手国側投入 カウンターパートの配置 専門家の執務室

外部条件 国家プログラム策定が予定通り進む。

実施体制

(1)現地実施体制 合同調整委員会を設置。

国際協力専門員による助言を依頼。 (2)国内支援体制

国内支援委員会を設置。

関連する援助活動

環境研究研修センタープロジェクト (1)我が国の

援助活動

環境研究研修センダーノロンェクト JICAは1995年以来、国立環境研究研修センター計画フェーズ1,2を実施し、同センターの創設と大気汚染モニタリング、及び有害廃棄物管理にかかる技術協力を実施してきた。また、その成果を中南米地域に波及させるため、2002年度から2006年度まで第三国研修「固体有害廃棄物の適正管理」を同センターと共に実施している。 ドイツGTZが廃棄物分野において様々なプロジェクトを実施している。

(2)他ドナー等の 策定も環境天然資源省環境規制・奨励次官室と協力して進める予定でいる。GTZは国家プログラムの啓発を中心とした支援、JICAは3R分野を対象とし、両者が協調して策 援助活動

定支援を推進する。



2017年11月30日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

# 案件概要表

案件名 (和)小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト

(英)Improvement and diffusion of tropical fruits techniques for small scale farmers in

the State of Veracruz

対象国名 メキシコ

分野課題1 農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)

分野課題2 貧困削減-貧困削減

分野課題3

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)

援助重点課題

人間の安全保障脆弱地域コミュニティ支援 開発課題

プロジェクトサイト ベラクルス州 署名日(実施合意) 2006年12月12日

協力期間 2007年06月02日 ~ 2012年06月01日

相手国機関名 (和)INIFAP(国立農牧林業研究所)COTAXTLA試験場

相手国機関名 (英)Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agricolas y Pecuarias, Campo

Experimental Cotaxtla

## プロジェクト概要

背景

ベラクルス州を始めとするメキシコ南部は土地生産性の低い2ha以下の小規模農家及び先住 民の割合が多く、貧困度の高い熱帯地域である。これらの地域の農民はバナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップルなどの熱帯果樹を多く栽培しているが栽培、病害虫防除、収穫後処理などに係る技術レベルが低く、現状ではこれ以上の収入向上が望めない状況にある。一方、灌漑施設などの農業インフラが無く栽培は天水に頼っており、またハリケーンの襲来、洪水、干ばつなど自然災害の影響を受けやすいなど、脆弱性が高い地域でもある。このような熱帯果樹栽培を中心にした小規模農家に対して、収入を向上し、自然災害に対する脆弱性を改善し、貧困の軽減を図るためには、既存のモノカルチャー的な作物栽培を多様化し、新規作物を導入することにより、収入の多様化とともに、付加価値を高めることが望まれる

墨国の農牧業に係る試験研究はINIFAP(国立農牧林業研究所)が中心となって行ってお り、特に熱帯果樹に係る試験研究の中心はベラクルス州COTAXTLA試験場に置かれている。COTAXTLA試験場では伝統的熱帯果樹(バナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップル等)を中心に試験研究を進めており、その他の非伝統的熱帯果樹に係る知見が未だ十分にない状

以上の背景から、INIFAPより小規模農民の栽培作物の多様化支援のために必要な能力を 構築するための要請が提出され、これを受けて非伝統的熱帯果樹に関し、研究を進めるとともに試験場周辺の小規模農家への普及も視野に入れた技術協力プロジェクトとして開始したも のである。

上位目標 熱帯果樹栽培農家における栽培作物が多様化され、収入源の多様化、収入の向上が図られ

プロジェクト目標 INIFAPコタクストラ試験場は、対象地域における非伝統的熱帯果樹の生産者が利用可能な 栽培技術を向上させ、生産性をあげる。

成果 1. 試験場の非伝統的熱帯果樹に係る試験研究および普及能力が向上する。

2. 小規模農家に対する非伝統的熱帯果樹に係る普及体制が構築される。

活動 活動1-1:専門家が、試験場に対し当該果樹栽培に係る栽培指導(施肥・灌漑・整枝/剪定・成

長調整)を行う。 活動1-2:試験場が、病虫害防除技術に係る調査・研究を行う。

活動1-3:専門家が、試験場に対し収穫後処理、品質保持に係る指導(選果・荷姿・日持ち長期

化)を行う。

活動1-4:試験場が、当該果樹に関する品種・系統の収集・維持管理を行う。

活動2-1:試験場が、リーダー農家に対する圃場研修を行う。 活動2-2:試験場が、リーダー農家に対する配布用苗木を生産する。 活動2-3:試験場が、リーダー農家圃場においてリーダー農家に対し栽培指導を行う

活動2-4:試験場が、リーダー農家圃場において小規模農家に対する当該果樹栽培指導を行

活動2-5:試験場が、当該果実に関するベラクルス州市場でのポテンシャル調査を行う

活動2-6:試験場が、政府農産物販売促進機関とともに当該果実販売に係る市場開拓を行う。

## 投入

#### ア. 専門家派遣 日本側投入

ア・サースがに 短期期専門家(「総括/チーフアドバイザー」×10MM×2回、「プロジェクト運営管理」 ×2MM×5回、「技術移転計画」×2MM×4回) 長期専門家(「業務調整/生産組織支援」×2年) 短期専門家(第三国専門家「栽培技術」「病虫害防除」「収穫後処理」分野各0.67M/M)のベ 4名

イ. 研修員受入:のべ11名(栽培技術、病虫害防除、収穫後処理)

ウ. 供与機材(約1700万円)

工. 在外事業強化費(約1000万円)200万円×5年

カウンターパート配置(プロジェクト責任者、研究者(9名)) 実施機関の既存施設(分析ラボ、試験圃場) 相手国側投入

外部条件 洪水、干ばつ、ハリケーンなどが多発しない

#### 実施体制

(1)現地実施体制 INIFAP(国立農牧林業研究所)は、国内に83ヵ所の試験場を有し、うち19ヵ所の試験場

において熱帯果樹を扱う。

INIFAP全国を6区分のうちの湾岸中央地区所長をプロジェクトダイレクターとし、合同

運営委員会を設置している(年1回開催予定)。 プロジェクトダイレクターおよびプロジェクトカウンターパート、専門家から構成される運

営委員会を設置し、毎月開催している。

## 関連する援助活動

援助活動

コロンビア、ブラジルなどにおいて熱帯果樹栽培に係るJICAプロジェクトが実施されたため、これらプロジェクトサイトやカウンターパート機関からの第三国専門家派遣、カウン (1)我が国の

る、これのコンコンコンファイト イカップン ア・・ 「阪内からの第二回号」が が足、カップターパート研修を行う。 日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム対象案件として位置づけられており、これまでにブラジル専門家による指導、ブラジルにおけるカウンターパート研修が実施され

ている。

(2)他ドナー等の 特になし。